

第 3 9 回 JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会

議 案 書

報告第 1 号 令和 7 年度収支決算

報告第 2 号 地域公共交通計画策定支援業務等に係る業者決定について

協議第 1 号 令和 8 年度事業計画（案）

協議第 2 号 令和 8 年度収支予算（案）

協議第 3 号 令和 9 年事業年度 地域間幹線系統確保維持国庫補助金の計画認定申請について

第39回 JR関西本線（加茂以東） 沿線地域公共交通活性化協議会

※書面開催

笠置町・南山城村・和束町・京都府

報告第 1 号 7 年度収支決算

報告第 2 号 地域公共交通計画策定支援業務等に係る業者決定について

協議第 1 号 8 年度事業計画（案）

協議第 2 号 8 年度収支予算（案）

**協議第 3 号 令和 9 事業年度 地域間幹線系統統確保維持国庫補助金の
計画認定申請について**

＜前回協議会を踏まえた対応＞

- ①令和7年度実施事業について
 - 事業費について、当初予算額からの減額（▲2,763,837円）については、**事業計画の変更によるものではなく、執行減によるもの**（減額内訳は別紙参照）
 - 実施事業に係る実施内容を補足（内容は別紙参照）
- ②決算額の確定
 - 広報素材作成業務に係る経費について、支払に伴い精算額を記載
広報誌「れんけい」への「公共交通特集記事」の掲出を追加で実施したことに伴う
経費増額。 前回：1,672,000円→**精算額：1,727,000円**
- ③繰越金の活用
 - R7年度に作成したPR動画を活用した利用促進を実施
 - 実証後における相楽東部広域バスの運行に係る経費

＜前回協議会を踏まえた対応＞

- ①R7作成動画の活用について
 - R7年度に作成したPR動画を活用した利用促進を実施（再掲）
- 活用案（想定予算額：1,000,000円）**

 - 圏域在住者をターゲットとした動画配信サイトでの広告掲出
 - インバウンド等観光客をターゲットとした駅構内でのサイネージ広告掲出

概要

JR 関西本線（加茂以東）沿線の笠置町・和束町・南山城村において、鉄道を基軸とした持続可能な地域公共交通の構築に向け、地域公共交通計画の改定及び公共ライドシェア（相楽東部広域バス）の実証事業を実施するため、業務提案を求めるもの。

公募結果等

業務名：J R 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通計画改定及び実証事業支援業務
公募期間：令和8年5月1日（金）～5月15日（金）
応募事業者：株式会社地域未来研究所京都営業所、株式会社バイタルリード（採用）
契約日：令和8年6月10日（水）

<今後のスケジュール>

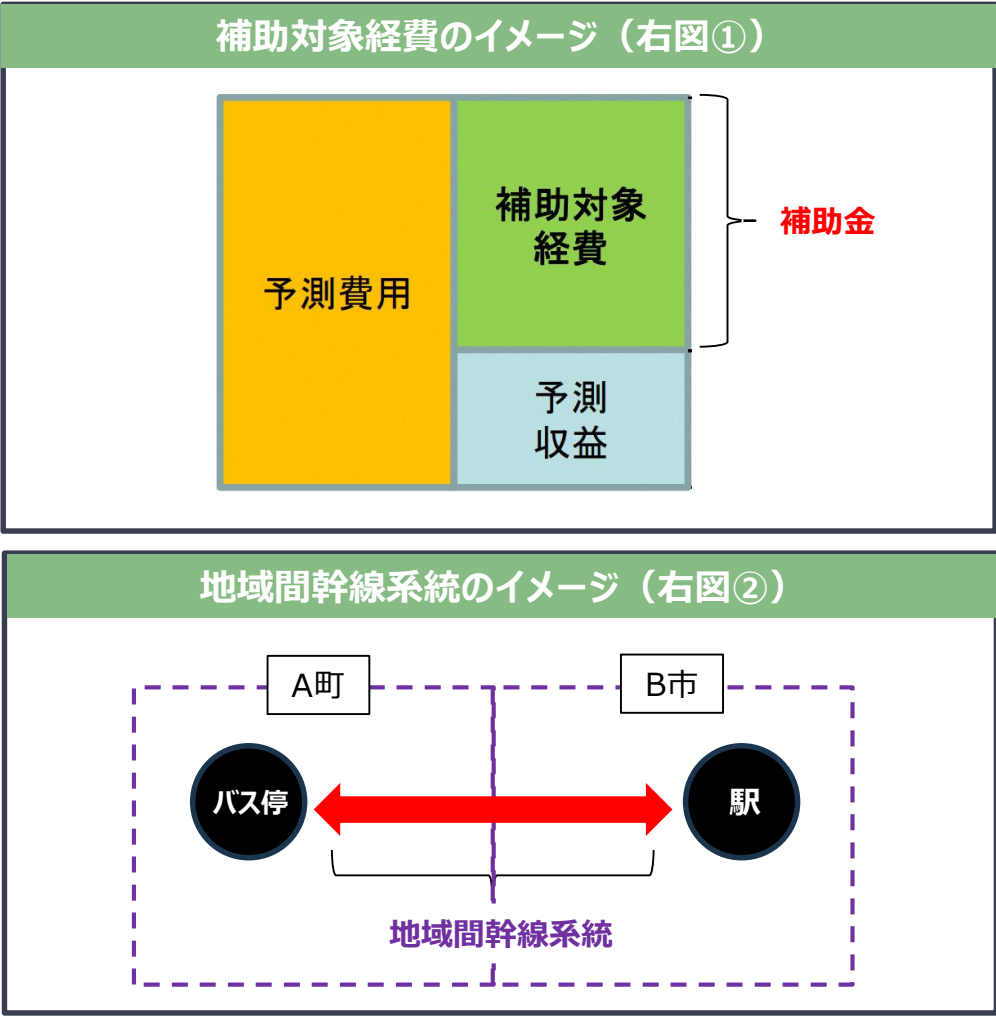
月	予定	月	予定
6月		11月	<u>協議会開催（計画中間案上程）</u>
7月	●住民アンケート実施 ●事業者ヒアリング実施 ●圏域自治体ワークショップ実施 ○ニーズ把握調査（7/12・7/13予定）	12月	●パブリックコメント実施
8月	○道路運送法78条登録申請 ○道路運送法38条事業廃止届	1月	○実証結果検証
9月	<u>協議会開催（計画素案上程）</u> ●地域懇談会開催	2月	協議会開催（計画最終案上程） ○国庫実績報告
10月	○実証開始	3月	

●：計画改定 ○実証運行

●地域間幹線系統確保維持費国庫補助金とは？

- ・広域的なバス路線（市町村をまたぐ幹線路線）を維持するための支援制度
- ・通院・通学など地域の生活に必要なバス路線を維持するために支援が実施される。

補助内容
●補助対象事業者：バス事業者 ●補助対象経費：予測費用から予測収益を控除した額（右図①） ●補助率：1／2 ●主な補助要件 ☒都道府県等が定めた地域公共交通計画に位置付けられた系統 ☒一般乗合旅客自動車運送事業者による運行であること ☒複数市町村にまたがる系統であること（H13.3.31時点）（右図②） ☒経常赤字が見込まれること ☒1日当たりの計画運行回数が3回以上のもの ☒輸送量が15人～150人／日と見込まれること ※1日の運行回数3回（朝、昼、夕）以上であって、1回当たりの輸送量5人以上（乗用車では輸送できず、バス車両が必要と考えられる人数）



協議第3号 令和9事業年度 地域間幹線系統確保維持国庫補助金の計画認定申請について②

1 背景

- 和束木津線の運行に国の「**地域間幹線系統確保維持費国庫補助金**」を活用
- 本協議会では、奈良交通が運行する**地域間幹線系統（加茂駅～和束町原山）**について協議
- 補助金の申請には、協議会において計画承認が必要。

2 協議事項

- 地域公共交通計画（別紙）
- 表2（地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額（地域間幹線系統用））
- 様式第1－5（運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表）

3 スケジュール

- 申請期限：令和8年6月30日（火）
 - 対象期間：令和8年10月から令和9年9月末
 - 交付申請：令和9年11月末
 - 交付決定：令和10年3月頃
 - 補助金受取：令和10年3月頃
- ※スケジュールは過去補助実績をもとに作成

4 対象系統（加茂駅～和束町原山）



協議第3号 令和9事業年度 地域間幹線系統統確保維持国庫補助金の
計画認定申請について

地域間幹線系統確保維持費国庫補助金 適否判定

- 対象系統：和束木津線（加茂駅～和束町原山）
- 対象期間：令和9事業年度（R8.10.1～R9.9.30）

判定結果
○適用可能
基準を満たしています

1. 計画値

項目	計画値	参考
キロ程	9.7km	
運行回数	11.8回	1 往復→1 回
運送収入	17,562,779円	
走行キロ	83,778.9km	
経常収益	19,032,053円	
経常費用	58,295,034円	
平均賃率	82.42円	
平均乗車密度	2.5	
輸送量	29.5人	運行回数× 平均乗車密度

申請資料から抜粋

2. 補助要件チェック

要件	判定
都道府県等が定めた地域公共交通計画に位置付けられた系統	○適合 (計画本体P35)
複数市町村にまたがる系統であること (H13.3.31時点)	○適合 (木津川市及び和束町)
経常赤字が見込まれること	○適合 (経常費用－経常収益＝ ▲39,262,981円)
1日当たりの計画運行回数が3回以上のもの	○適合 (11.8回)
輸送量が15人～150人／日と見込まれること	○適合 (29.5人)

参考計算式

- 運行回数：1往復を運行回数1回とする。
- 平均賃率：停留所相互間総運賃額÷停留所相互間総キロ →1キロごとに得られる平均的な収入額
- 平均乗車密度：運送収入÷実車走行キロ÷平均賃率と連算 →1便あたりのバスに乗った乗客数を全線で平均した値
- 輸送量：運行回数×平均乗車密度 →ある路線が運んでいる旅客の量（規模）を表す値

基準の根拠

- 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱
 - ・表2（地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額（地域間幹線系統用））
 - ・様式第1－5（運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表）

令和 7 年度 JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会
会計歳入歳出決算審査報告

1 審査の対象

令和 7 年度 JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会会計決算

2 審査の根拠

JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会財務規定第 14 条及び JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会監査実施規定

3 審査実施日・場所

令和 8 年 6 月 19 日 笠置町役場 会議室

4 審査の方法

JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会会長 加藤 博和から提出された決算書に記載された決算内容について関係職員の説明を聴取しながら関係帳簿及び証憑書類との照合審査を行った。

5 審査の結果

令和 7 年度事業内容及び収支決算を監査したところ、帳簿及び証憑書類は整備され適正に処理されており、決算額に誤りはないものと認められた。

6 決算の概要

（1）総括

JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会会計における決算額は次のとおりである。

歳 入 決 算 額	22,176,547円
歳 出 決 算 額	10,094,371円
歳入歳出差引額	12,082,176円

決算収支額は上記のとおりであり、翌年度繰越額 12,082,176円となっている。

(2) 歳入

歳入予算額 20,815,000円に対し、決算額は 22,176,547円である。

各款別の内容は次のとおりである。

款	区分	予 算 額	決 算 額
1	分担金及び負担金	4,064,000円	4,063,769円
2	行政支出金	3,626,000円	4,987,000円
3	繰越金	13,125,000円	13,125,778円
4	諸収入	0円	0円
	合 計	20,815,000円	22,176,547円

(3) 歳出

歳出予算額 20,815,000円に対し、決算額は 10,094,371円である。

各款別内容は次のとおりである。

款	区分	予 算 額	決 算 額
1	運営費	160,000円	223,208円
2	事業費	12,580,000円	9,871,163円
3	予備費	8,075,000円	0円
	合 計	20,815,000円	10,094,371円

【監査委員押印用】

監査報告書

JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会の令和7年度事業内容及び収支決算を監査したところ、帳簿及び証憑書類は整備され適正に処理されており、決算額に誤りはないものと認めます。

令和8年6月19日

JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会

監査責任者 南山城村総務財政課長 杉本 浩子 

監査員 笠置町希望のまち推進課長 小林 剛宏 

監査員 和束町まちづくり応援課長 中尾 政弘 

報告第1号

令和7年度 JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会収支決算書

歳入

(単位：円)

款 項 目	当初	決算額	増 減	摘 要
1分担金及び負担金	4,064,000	4,063,769	▲ 231	・「広域バス運行経費」に係る3町村負担金…3,903,769円 ・「協議会運営経費」に係る3町村、京都府負担金…160,000円
2負担金	4,064,000	4,063,769	▲ 231	
2負担金	4,064,000	4,063,769	▲ 231	
2行政支出金	3,626,000	4,987,000	1,361,000	
1補助金	3,626,000	4,987,000	1,361,000	
1国庫補助金	3,626,000	4,987,000	1,361,000	・ 令和7年度地域公共交通確保維持補助金（運行費）
2地方公共団体補助金	0	0	0	
3繰越金	13,125,000	13,125,778	778	
1繰越金	13,125,000	13,125,778	778	
1繰越金	13,125,000	13,125,778	778	
4諸収入	0	0	0	
1雑収入	0	0	0	
1雑収入	0	0	0	
計	20,815,000	22,176,547	1,361,547	

歳出

(単位：円)

款 項 目	当初	決算額	増 減	摘 要
1運営費	160,000	223,208	63,208	・ 報償費・旅費等…184,930円 ・ 消耗品費…35,198円 ・ 振込手数料等…3,080円
1会議費	160,000	223,208	63,208	
1会議費	160,000	223,208	63,208	
2事業費	12,580,000	9,871,163	2,708,837	
2事業費	12,580,000	9,871,163	2,708,837	
1事業費	12,580,000	9,871,163	2,708,837	・ 令和7年度広域バス運行委託経費…6,134,993円 ・ バスロケシステム保守…277,200円 ・ 広域バスチラシ…286,000円 ・ 広域バス利用状況調査業務…737,000円 ・ 駐車禁止看板作成費…37,400円 ・ 視察研修費（白川・東白川／岡山）…158,540円 ・ 広報素材作成業務…1,727,000円 ・ ラジオカ-制作・放送経費…495,000円 ・ 振込手数料等…18,030円
3予備費	8,075,000	0	8,075,000	
1予備費	8,075,000	0	8,075,000	
1予備費	8,075,000	0	8,075,000	
計	20,815,000	10,094,371	10,720,629	

歳入決算額 22,176,547 円

歳出決算額 10,094,371 円

歳入歳出差引額 12,082,176 円

報告第1号（別紙）

令和7年度 JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会収支決算 事業実施報告

（単位：円）

事業内容	当初予算額	決算額	増減額	実施事業者名等
相楽東部広域バス運行経費	7,500,000	6,134,993	1,365,007	(株) キタモリ
相楽東部バスロケーションシステム運用	280,000	2,77,200	2,800	(株) デンソー
運行状況調査	2,000,000	737,000	1,263,000	(株) 地域未来研究所
利用促進事業（チラシ・PR 動画）	1,000,000	2,222,000	▲1,222,000	(株) 読売連合広告社 (株) ケービーエス京都プロジェクト
総合時刻表更新費用	1,500,000	286,000	1,214,000	(株) 武楊堂
先進地視察経費	300,000	158,540	141,460	(研修先) 岐阜県白川町
駐車禁止看板作成	0	37,400	▲37,400	島原看板店
振込手数料	0	18,030	▲18,030	京都銀行
合 計	12,580,000	9,871,163	2,708,837	

事業内容	事業説明
相楽東部広域バス運行経費	相楽東部広域バスの運行に要する経費。
相楽東部バスロケーションシステム運用	相楽東部広域バスの「走行位置」「乗車人数」が HP 等でリアルタイムに確認できるシステム。
運行状況調査	「広域バスの運行データ分析」及び笠置中学生を対象としたアンケート調査の実施
利用促進事業（チラシ・PR 動画）	「広域バスと関西本線を組み合わせた PR 動画の作成」「ラジオを活用した公共交通啓発」「広報紙（れんけい_2026.3月号）における公共交通特集を掲載」
総合時刻表更新費用	学生への公共交通利用促進を目的とした時刻表を作成し、管内全世帯に配布。
先進地視察経費	限られた輸送資源を、効率的に「鉄道」「定期運行バス（幹線）」「デマンド乗合交通」を連携し、地域全体で「お出かけ」を可能とする公共交通ネットワークの現場視察。
駐車禁止看板作成	「道の駅（南山城村）バス停」付近に駐車する車両等への注意喚起を目的に看板を設置。
振込手数料	実施事業者等に、経費を口座振込する際に生じた手数料。

当初、予定していた事業は全て取り組みましたが、事業内容の見直しに等より、支出経費が増減しました。今後は、当初予算の編成段階において、各事業の積算根拠を厳格に精査いたします。

業者選定の評価及び候補者選定結果等の公表について

令和8年6月1日

調達機関名	JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会
-------	----------------------------

案件名称	J R 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通計画改定及び実証事業支援業務
------	--------------------------------------

候補者名	株式会社バイタルリード	総合点	43.833
------	-------------	-----	--------

参加者名称 (五十音順)	株式会社地域未来研究所京都営業所
	株式会社バイタルリード

候補者の選定理由
事業の目的や内容に対する深い理解が示されており、提案事業者の豊富なノウハウや知識・経験を活かした業務の遂行が期待できる。

外部有識者名 (五十音順)	所属名及び役職名等	氏名
	西日本旅客鉄道株式会社近畿統括本部 阪奈支社 地域共生室長	上田 太一
	近畿運輸局京都運輸支局 首席運輸企画専門官	矢野 将勝
	京都府建設交通部 交通政策課長	原田 聡
	笠置町 希望のまち推進課長	小林 剛宏
	南山城村 総務財政課長	杉本 浩子
	和束町 まちづくり応援課長	中尾 政弘

協議第2号

令和8年度 JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会収支予算書（案）

歳 入

（単位：円）

款 項 目	本年度	前年度	増 減	摘 要
1分担金及び負担金	6,964,000	4,064,000	2,900,000	
2負担金	6,964,000	4,064,000	2,900,000	
2負担金	6,964,000	4,064,000	2,900,000	・協議会運営等経費負担分（府及び3町村） ・広域バス運行等経費負担分（3町村） ・地域公共交通確保維持改善事業負担金（地域公共交通アップデート化推進事業（広域型）（3町村）
2行政支出金	24,410,000	3,626,000	20,784,000	
1補助金	24,410,000	3,626,000	20,784,000	
1国庫補助金	23,160,000	3,626,000	19,534,000	・地域公共交通確保維持改善事業費補助金申請予定（国交省）
2地方公共団体補助金	1,250,000	0	1,250,000	・地域公共交通確保維持改善事業負担金（地域公共交通アップデート化推進事業費（広域型）
3繰越金	12,082,000	13,125,000	▲ 1,043,000	
1繰越金	12,082,000	13,125,000	▲ 1,043,000	
1繰越金	12,082,000	13,125,000	▲ 1,043,000	
4諸収入	0	0	0	
1雑収入	0	0	0	
1雑収入	0	0	0	
計	43,456,000	20,815,000	22,641,000	

歳 出

（単位：円）

款 項 目	本年度	前年度	増 減	摘 要
1運営費	160,000	160,000	0	
1会議費	160,000	160,000	0	
1会議費	160,000	160,000	0	協議会運営等の事務経費
2事業費	33,915,000	12,580,000	21,335,000	
2事業費	33,915,000	12,580,000	21,335,000	
1事業費	33,915,000	12,580,000	21,335,000	・相楽東部広域バス運行経費 ・相楽東部バスロケーションシステム運用 ・地域公共交通アップデート化推進事業（広域型） ・「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト（共同化・協業化促進タイプ） ・先進地視察経費（徳島県）
3予備費	9,381,000	8,075,000	1,306,000	
1予備費	9,381,000	8,075,000	1,306,000	
1予備費	9,381,000	8,075,000	1,306,000	
計	43,456,000	20,815,000	22,641,000	

協議第 3 号

令和 9 事業年度地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の計画認定申請について

奈良交通（株）が運行を予定する和東木津線の令和 9 事業年度（R8.10.1～R9.9.30）について、別添のとおり国土交通大臣へ申請してよろしいか。

1. 令和 9 事業年度の概要

- ・運行予定者：奈良交通（株）
- ・運行期間：令和 8 年 10 月 1 日～令和 9 年 9 月 30 日
- ・運行日：毎日
- ・運行路線：加茂駅～和東町原山
- ・運行便数：加茂駅方面平日のみ 1 便、毎日 12 便、
和東町原山方面平日のみ 2 便、土日祝のみ 2 便、毎日 9 便
- ・運賃：220 円～620 円

2. 補助申請額

項目	系統	計画実車 走行キロ	補助対象 経費	国庫補助額 (1/2)
幹線補助	加茂駅～和東町原山	83,778.9	9,417 千円	<u>4,708 千円</u>

※国負担額 4,708 千円、京都府負担額 4,708 千円、和東町負担額 28,149 千円

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 JR 関西本線(加茂以東)沿線地域公共交通活性化協議会
住 所 京都府相楽郡笠置町大字笠置小字西通 9 0 番地の 1
代表者 氏名 会 長 加 藤 博 和

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通計画（別紙）

令和 8 年 6 月 日

JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会

1. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置づけ・役割

JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通計画（以下「計画本体」という。）

8.4 地域公共交通の位置づけと役割（P35）参照

2. 1. を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性

奈良交通株式会社が運行する路線バス・和束木津線は、JR加茂駅と和束町原山の間を運行し、主に和束町への基幹交通として、地域住民の通勤・通学等の利用や観光客の移動手段としての役割を担っており、当該地域において必要不可欠な路線となっている。

しかし、近年の人口減少等による利用者数減少のため、バス事業者単独での運行確保は困難であることから、地域公共交通確保維持事業を活用し、国や沿線自治体が一体となって当該路線の確保・維持を図る必要がある。

3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統に係る事業及び実施主体の概要

計画本体、8.4 地域公共交通の位置づけと役割（P35）及び10. 計画目標実現に向けた具体的施策（P40, 44, 45）参照

4. 地域公共交通計画の区域内全体における地域旅客運送サービスの利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法

計画本体、9. 計画の達成状況を評価する指標（P38, 39）及び11. 計画実施のための体制（P54）参照

5. 地域公共交通確保維持事業の内容及び実施主体に関する詳細

計画本体10. 計画目標実現に向けた具体的施策（P40～P53）参照

6. 運行系統の概要及び運送予定者

表 1 のとおり

7. 運行系統の利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法・測定方法

(バス路線収支率)

- ・和東木津線 34.6% (R10 年) 【参考】 R7 収支率 : 32.6%

(利用者数)

- ・和東木津線 53,000 人 (R10 年) 【参考】 R7 利用者数 : 46,068 人

(利用者あたりの公的資金投入額)

- ・和東木津線 563 円 (R10 年) 【参考】 R7 国補助 : 4,262 千円
府補助 : 4,262 千円
町補助 : 21,326 千円

【測定方法】

毎年、交通事業者から利用者数、経常収益のデータを集計し、算出する。

8. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

表 2 のとおり

9. 要綱別表 1 の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、活性化法法定協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた運行系統にあつては、当該運行系統の概要

該当なし

10. 要綱別表 1 の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

表 4 のとおり

11. 地域公共交通確保維持事業の生産性を向上させる取組 (取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項)

- ・和東町内高校生の通学定期券購入費に対する 2/3 負担を実施 (和東町)
実施時期 R8.10~R9.9 継続
- ・和東町内免許返納高齢者に対する IC カード (CI-CA) の初回無料交付 (和東町・奈良交通) 実施時期 R8.10~R9.9 継続
- ・新規敬老会招待者への IC カード (CI-CA) の初回無料交付 (和東町・奈良交通)
実施時期 R8.10~R9.9 継続
- ・和東小学校・和東中学校の遠距離通学手段に当該路線を活用し、通学定期券購入費の全額負担を継続 (和東町) 実施時期 R8.10~R9.9 継続
- ・和東町茶源郷まつり開催日の昼間時間帯、無料乗車を実施 (和東町・奈良交通)
実施時期 R8.11 継続
- ・和東町グリーンスローモビリティに乗車される路線バス利用者に乗車証明書 (1000 円

から300円への割引券)の発行およびチラシによる和東木津線のPRを実施(和東町・奈良交通)実施時期 R8.10~R9.9 継続

・相楽東部広域バスと相互連携し、パンフレットやホームページで案内(和東町・奈良交通)実施時期 R7.10~R8.9 継続

・停留所の清掃活動の実施(和東町・奈良交通)実施時期 R8.10~R9.9 継続

・デマンド交通の茶源郷乗合交通ワヅカーで交通空白地から奈良交通の乗継ぎバス停まで繋ぐ。乗継ぎバス停まで乗車された方については、乗車運賃の割引きを実施。

実施時期 R8.10~R9.9 継続

12. 車両の取得に係る目的・必要性

該当なし

13. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

該当なし

14. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者

該当なし

15. 車両の取得に要する費用の総額、負担者とその負担額

該当なし

16. 木津川市において補助系統を地域公共交通計画に位置付けていない理由

木津川市では、当該補助路線(和東木津線)に、費用負担を行っていないため、地域公共交通計画には、補助系統として位置付けていない。

※木津川市 学研企画課と内容調整済み

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 京都府相楽郡和東町大字釜塚小字生水 14-2

(所 属) 和東町まちづくり応援課

(氏 名) 田尻 道隆

(電 話) 0774-78-3002

(e-mail) matidukuri@town.wazuka.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統) R9年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	特 例 措 置
京都府	奈良交通 株式会社	(1) 和東木津線	4,708	
		合計	4,708	

(注)

1. 本表に記載する運行予定系統を示した地図(運行予定系統が熊本地震被災市町村における応急仮設住宅の1キロメートル以内を経由することを図示したものを含む)を添付すること。
2. 「特例措置」には、地域公共交通利便増進実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2-5、ただし書きに該当する場合には「3」に記載する。
3. 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することとする。(記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

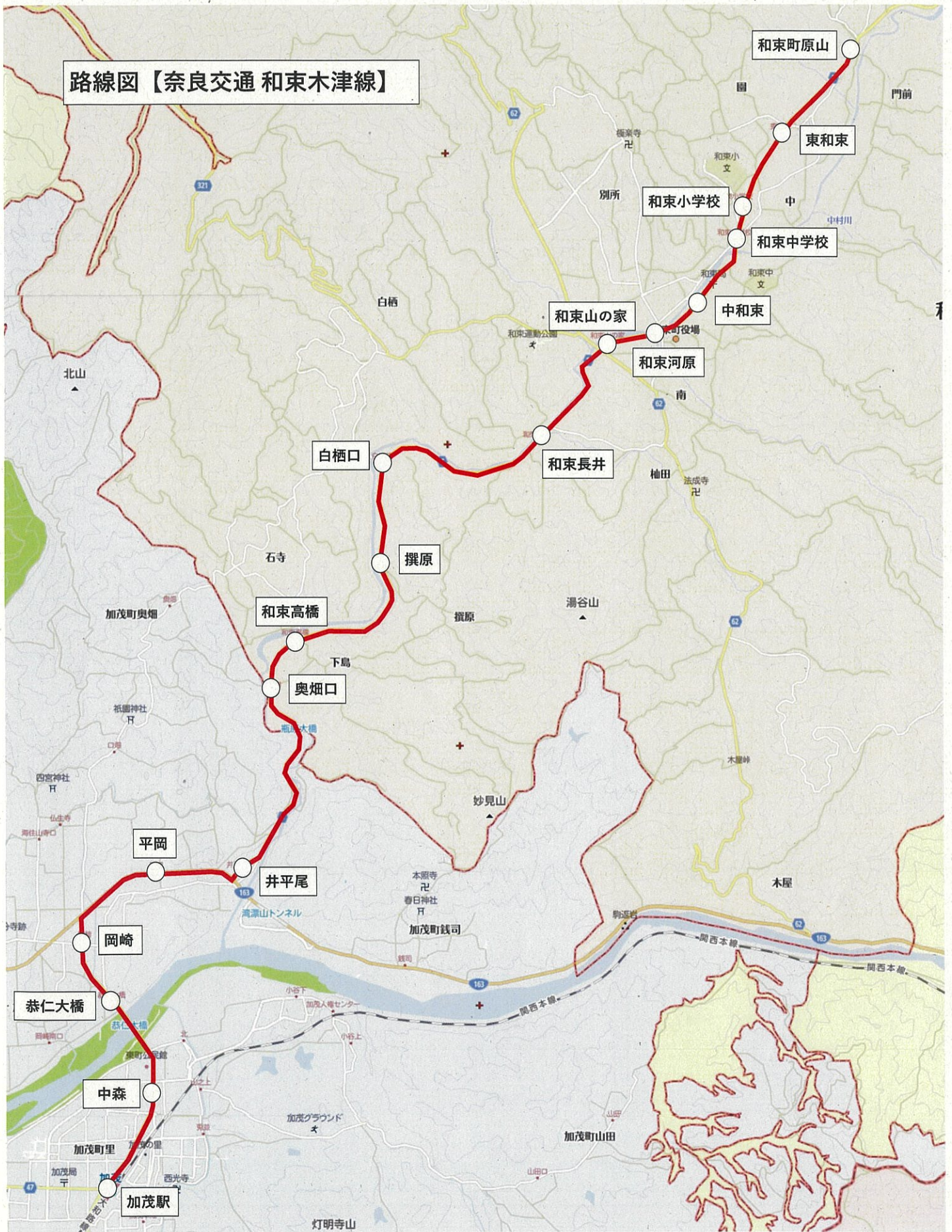
表4 別表1及び別表3の補助事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

都道府県名	広域行政圏名	市町村名	指定の理由
京都府	相楽地区広域市町村圏	木津川市(旧加茂町)	旧加茂町は、JR加茂駅周辺を中心に、銀行支店、郵便局、商業施設、医療機関等、生活を支える施設が存在しており、広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されていると認められる。 また、JR加茂駅は、関西本線名古屋方面への乗り継ぎや大和路線の終点にあたるほか、駅前バス停留所からコミュニティバスにも接続しており、相楽東部に位置する和東町・笠置町・南山城村にわたる交通の要衝である。 これらのことから、旧加茂町が「広域行政圏の中心市町村に準ずるもの」として指定されることは適当である。

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名		奈良交通株式会社										9年度							
1. 申請事業者の概要																			
補助対象期間の 前々年度(基準期間 [※])の損益状況	乗合バス事業																		
	営業収益	9,044,075 千円		営業外収益	111,741 千円		経常収益(イ)	9,155,816 千円											
	営業費用	10,908,687 千円		営業外費用	63,558 千円		経常費用(ロ)	10,972,245 千円											
	営業損益	△ 1,864,612 千円		営業外損益	48,183 千円		経常損益	△ 1,816,429 千円											
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	15,768,712.1 km						経常収支率	83.44 %											
基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業																		
	営業収益	8,505,716 千円		営業外収益	278,180 千円		経常収益(イ)	8,783,896 千円											
	営業費用	10,427,407 千円		営業外費用	52,498 千円		経常費用(ロ)	10,479,903 千円											
	営業損益	△ 1,921,691 千円		営業外損益	225,684 千円		経常損益	△ 1,696,007 千円											
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ')	16,117,364.8 km						経常収支率	83.81 %											
基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業																		
	営業収益	7,682,206 千円		営業外収益	293,043 千円		経常収益(イ)	7,975,249 千円											
	営業費用	9,507,967 千円		営業外費用	46,501 千円		経常費用(ロ)	9,554,468 千円											
	営業損益	△ 1,825,761 千円		営業外損益	246,542 千円		経常損益	△ 1,579,219 千円											
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ'')	16,448,052.0 km						経常収支率	83.47 %											
(補助対象事業者の「基準期間 [※] 」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)																			
補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ÷ハ''=a			補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ'÷ハ'=b			補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ=a												
京阪神	580円.88銭			650円.22銭			695円.82銭												
※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。																			
2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益																			
補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3 = ニ			地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ		キロ当たり経常費用の差 ニーヘ=ケ		キロ当たり経常収益 イ÷ハ=ト										
京阪神	642円.30銭			589円.52銭	589円.52銭		52円.78銭		580円.63銭										
3. 旅客運賃の上限変更認可状況																			
補助ブロック名	認可日		認可を受けた補助対象期間		補助金交付要綱 別表2(注)4.の 適用割合 フ	改定率 コ													
京阪神	令和 5 年 12 月 19 日		基準期間の前年度		2/3	14.26%													
	令和 年 月 日		基準期間の 年度		3	%													
	令和 年 月 日		基準期間の 年度		3	%													
4. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合																			
補助ブ ロック名	申請 番号	特 例 措置	運行系統			計画運行 日数	計画運行回数 () ①=カッコ内	計画平均乗車密度	計画 輸送量 ①×② =③	系統キロ程 チ	地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程 オ	系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する 区域におけるキロ程との比率 オ÷チ=ク	補助ブロック外 乗入部分のキロ程 リ	同一補助ブロック 都道府県外乗入 部分のキロ程 ヌ	他路線との競合 部分に係るキロ程 ル	他路線との競 合率 ル÷チ	補助ブロック 外乗入部分、 同一補助ブ ロック都道府 県外乗入部分 及び他路線と の競合部分以 外のキロ程の 比率 (チー(リ+ヌ +ル))÷チ= ワ		
記点	主な 経由地	終点																	
京阪神	第1号		和東木津	加茂駅	和東河原	365 日	4,318.5 (11.8) 回	2.5	29.5 人	往 9.7km 復 9.7km	(平均) 往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	0.000 %	100.000 %	
合計		1系統								往 9.7km 復 9.7km	(平均) 往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均) 0.0km			
補助ブ ロック名	申請 番号	特 例 措置	補助ブロック外乗入部分及び同一 補助ブロック都道府県外乗入部分 以外のキロ程の比率 (チー(リ+ヌ)+チ=ゾ) ワ	計画実車走行キロ フ	補助対象 経常費用 の見込額 ヘ×ワ以下の額:カ	ノとノ'のいずれか少ない額 ノ	補助金交付要綱別表2(注)4.の適用がある場合			3カ年平均 (d+e+f)/3 =ジ'	基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間		補助対象 経常収益 の見込額 ノ×ワ以上の額:ヨ
							基準期間における 実車走行キロ当た り経常収益の算定 改定による増収分 (×コ+1+ト×コ)× フ=エ	経常収益控除額 ケとgのいずれか少ない額 h	補助金交付要綱別 表2(注)4.の適用 後のキロ当たり経常 収益 ノ'ト=ジ''		経常収益 ヤ'	実車走行 キロ マ'	補助対象系統の 実車走行キロ当 たり経常収益 ヤ''÷マ'=d	経常収益 ヤ'	実車走行 キロ マ'	補助対象系統の実車走 行キロ当たり経常収益 ヤ''÷マ'=e	経常収益 ヤ'	実車走行 キロ マ	
京阪神	第1号		%	83,778.9 . km	49,389,337 円	193円.90銭	18円.90銭	18円.90銭	193円.90銭	212円.80銭	19,391,029 円	115,912.4 . km	167円.29銭	20,488,736 円	83,982.7 . km	243円.96銭	19,027,910 円	83,759.5 km	##### 円
合計				83,778.9 . km	49,389,337 円						19,391,029 円	115,912.4 . km		20,488,736 円	83,982.7 . km		19,027,910 円	83,759.5 km	16,244,728 円
補助ブ ロック名	申請 番号	特 例 措置	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した額 カーヨ=タ	補助対象経費 の限度額 カ×g/20=レ	タ又はレのうちのいずれか少ないほう の額 ソ	ソのうち補助ブロック外 乗入部分、同一補助ブ ロック都道府県外乗入部 分及び他路線との競合 部分以外に係るもの ソ×ヲ=ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助 ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの ソ×ヲ'=ツ'	計画平均 乗車密度 が5人未満 の路線 ツ×みなし運行回数÷①計画運行回数=ネ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常費用から 経常収益を 控除した額 ニ×ワ-ヨ=ム	損失額から国庫補助額を控除 した額 ム-ラ=ウ							
京阪神	第1号		33,144,609 円	22,225,201 円	22,225,201 円	22,225,201 円		9,417,458 円	9,417 千円	4,708.5 千円	37,566,459 円	32,857,959 円							
合計			33,144,609 円	22,225,201 円	22,225,201 円	22,225,201 円		9,417,458 円	9,417 千円	4,708 千円	37,566,459 円	32,857,959 円							
補助ブ ロック名	申請 番号	特 例 措置	ウの負担者とその負担割合																
			都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体約概要								
			負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合									
京阪神	第1号		4,708,000 円	14.3 %	28,149,959 円	85.7 %	円	%	0 円	%									
合計			4,708,000 円	14.3 %	28,149,959 円	85.7 %	円	%	0 円	%									

路線図【奈良交通 和束木津線】



運賃表

[65]加茂駅～和東町原山
[文]奥畑口～和東中学校

		加茂駅	
		岡崎 (加茂)	220
		井平尾	270
		和東高橋	340
		撰原	370
		白栖口	390
		和東長井	490
		中和東	560
		和東中学校	580
		和東町原山	620

令和8年6月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会
住 所 京都府相楽郡笠置町大字笠置小字西通90番地の1
代表者 氏名 会 長 加 藤 博 和

理由書

本年度申請する地域公共交通計画の認定の申請において、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第17条に規定する地域公共交通計画の計画期間が、補助対象期間に満たない期間が6月以下である理由については下記の通りです。

記

JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通計画の計画期間は、令和4年4月から令和9年3月末となっており、補助対象期間に満たない期間が6月あります。令和9年4月以降の次期計画については、計画期間満了日までに策定することを確約し、認定申請いたします。